

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	14	大学等名	新潟工科大学
テーマ	テーマⅡ 学修成果の可視化		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、学修の質保証を可能にするため、アセスメント・ポリシーを定め、それにより3つのポリシーを多面的・総合的に点検評価するなど、教学マネジメントの確立に向けた取組がなされており、全学的に学修成果の可視化に取り組んでいることは評価できる。なお、アセスメント・ポリシーの策定、卒業研究を融合させた企業での長期インターンシップの導入、ディプロマ・サプリメントの導入等の取組が行われているものの、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育を実現するという視点から見た場合、現時点では、総合的な取組が高い水準で行われているとは認め難いことから、今後は総合的な大学教育改革の取組が期待される。

事業の具体的な取組の進捗状況については、各年度の計画に基づき、ラーニングポートフォリオやルーブリック評価を導入し、基礎学力到達度テスト、PBL型インターンシップ、対話型企業技術・要素会が着実に実施されており、ルーブリックや成績評価基準の導入、科目体系検討部会を設置して教育課程の体系化を図るなど、テーマ別評価の観点に即した取組も着実に進捗している点については評価できる。なお、必須指標のうち「退学率」及び「学生の授業外学修時間」の実績値はいずれも事業開始年度より良化しているものの、令和元年度の目標値を達成することができず、「授業満足度アンケートにおける授業満足度」の実績値については令和元年度に目標値未達となったことに加え、事業開始年度より悪化してしまったことについては、早急に改善方策を策定し、なおかつその方策が着実に実行されることが望まれる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、本事業の中心的な実施組織であった「教育改革加速チーム」は補助期間終了後に解体されたものの、学長を中心とした経営本部の統括の下、既存の各種委員会や部署が本事業の業務を引き継ぐこととなっているなど、事業定着に向けた学内体制の整備状況は十分に評価できるものとなっている。補助期間終了後の事業実施のための資金確保については、人件費や管理維持費等を学内予算に計上しているのみであることから、今後更に中長期的な計画として、安定的な事業実施のための資金の裏打ちをすることが期待される。

事業成果の普及については、当該大学のWebサイトでの取組公開、他大学2校からの視察受入れ、事業報告書・論文等の成果物公表にとどまっておらず、取組を波及させる手法の開発及び計画が十分であったとは言い難いことから、引き続き積極的に努力することが望まれる。